

報告1 「ともに支え合い助け合う地域の手」酒々井町災害時 要援護者名簿登録制度の創設について

地域の力で高齢者の安全を...

75歳
以上

一人暮らし

高齢者世帯

災害に備え要援護者情報を把握

ともに支え合い助け合う地域の手



－高齢者等の支援体制整備が緊急課題－

3月11日の大震災以来、集中豪雨や地震等の自然災害が全国各地で相次いで発生し、多くの高齢者が犠牲になっていることから、これら高齢者等の災害要援護者に対する避難支援対策が防災対策上の緊急な課題となっています。

－名簿登録制度を創設－

そこでこの度、災害に備え、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、日頃から要援護者に関する情報を把握し、防災情報の伝達や避難誘導などの支援体制の整備を図ることにより、地域の安心・安全体制を強化することを目的とした、「ともに支え合い助け合う地域の手」酒々井町災害時要援護者名簿登録制度を創設するものです。

－自助と共助を基本に個々の支援計画を策定－

この制度は、要援護者の自助と地域の共助を基本としたもので、75歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯などの災害時要援護者に対し、区・自治会や民生委員児童委員、更には、福祉の推進を図る関係団体の方々などの協力をいただき、関係機関への情報提供の本人同意を得た上で、災害時要援護者名簿への登録を行うとともに、要援護者個々の避難支援計画についても策定します。

また、**日頃からの声かけや見守りも避難支援を行う方に依頼し**、要援護者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。



報告2 大気中の放射線測定について

放射
線量

～測定器を購入～

今後も継続して測定します



酒々井消防署の協力により、大気中の放射線量の測定を6月から行ってきましたが、8月からは町で購入した測定器を用いて、保育園や小・中学校の他、公園等を含め19か所を町職員が直接測定し、測定結果を町ホームページ等で随時公表しています。

測定は、今後も継続して実施していきます。

報告3 農産物の放射性物質検査状況等について

酒々井町の農産物から

放射性物質は検出されませんでした



千葉県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、千葉県産農産物の安全確認のため、3月20日から放射性物質の検査を随時実施しています。4月4日付けで出荷制限された旭市産、香取市産、多古町産の野菜6品目が、4月22日に出荷制限解除となり、その後、野菜からは暫定規制値を超える放射性物質は検出されていません。

なお、当町の農産物については、5月3日に「コマツナ」の検査をはじめ、6月から8月末までに「キャベツ」、「キュウリ」、「ナス」、「トマト」の4品目の検査を実施したところ、検査結果は放射性ヨウ素、放射性セシウムはともに不検出でした。今後も安全、安心な農産物を消費者に提供するため、引き続き検査を実施する予定です。

また、国民の主食である米については、県が主体となり各市町村ごとに放射性物質の検査を実施しました。県内各市町村の検査結果は、予備調査では白井市で放射性セシウム134が22ベクレル、137が25ベクレル検出され、本調査では、市川市で放射性セシウム134が20ベクレル、137が26ベクレル検出されましたが、他の市町村においては、放射性セシウムは不検出でした。

－県内全市町村で米の出荷・販売が可能に－



千葉県では、52市町村（浦安市、鎌ヶ谷市を除く）271地点での本調査が終了し、8月31日付けで、県内の米を生産している全市町村で出荷、販売が可能となりました。

当町の放射性物質の本調査については、8月26日に「ひめのもち」のサンプリング検査を実施した結果、放射性セシウムが検出されなかったことにより、8月28日付けで、酒々井町で生産された米は出荷自粛解除となりましたので、検査結果を町ホームページに掲載するとともに、農家組合長を通じ各農家にお知らせしました。

また、8月5日に原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を決定しました。

この中間指針の中で、千葉県全域が農林産物の風評被害補償の対象地域となりました。

報告4 酒々井ちびっこ天国 夏季プール事業の運営について



ちびっこ天国

この夏

入園者は5万3千人

昨年と比べ2万7千人減に



天候不順などにより休園日最多

酒々井ちびっこ天国の夏期プール事業は、第2期最終年の指定管理者による施設の管理運営が実施され、7月16日から8月31日までの47日間のうち、天候不順等による休園が10日、途中休園が3日あり、開園日は37日となりました。

入園者数は、7月下旬からの天候不順等が大きく影響し、本年度は53,174人となり、昨年度を27,685人下回る結果となりました。

なお、開園期間中に1人救急搬送された方がいらっしゃいましたが、その他には大きな事故等もなく運営されました。

また、指定管理者より、本年度の入園料の一部を東日本大震災義援金として、町を通じて日本赤十字社に寄付したいとの申し出がありました。

—施設耐震化へ—

ちびっこ天国は、多数の来園者が利用する特定建築物に位置づけされる施設であり、今後、耐震化等を含め、さらなる安全対策を優先的に検討していきます。



第1期	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入園者数	77,110人	65,818人	64,993人
開園日数 (途中休園含)	40日間 (休園4日)	37日間 (休園7日)	38日間 (休園7日)

第2期	平成22年度	平成23年度
入園者数	80,859人	53,174人
開園日数 (途中休園含)	43日間 (休園3日)	37日間 (休園10日)

報告5 酒々井町住宅リフォーム補助金制度について



ご活用ください！

住宅リフォーム補助金制度

工事費の10%を補助します



酒々井町住宅リフォーム補助金制度は、6月1日から受付を開始し、8月末時点で26件の交付申請がありました。

リフォーム工事の内訳は、3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた屋根や外壁等の修繕・塗装工事、省エネや環境に配慮した断熱内窓の設置工事、高齢化に対応したバリアフリー工事のほか、台所、浴室、便所等のリフォーム工事に係るものです。

なお、制度の周知については、5月末にリーフレットの回覧を行い、広報ニューすい6月号、7月号及び9月号に記事を掲載するなど、町民の皆さまに制度をご活用いただくようご案内しています。さらに、町商工会では、町内施工業者に対する説明会の開催や「商工会お得かわら版」の新聞折り込みなどで制度の周知にご協力をいただいています。

予算の執行状況は、予算現計額600万円に対して、214万6千円分の交付申請があり、予算執行率は35.8%という状況です。

今後も、引き続き制度の周知に努めます。

住宅リフォーム補助金制度とは

この補助金制度は、町民の皆さんの生活環境の向上や町内産業の活性化などを目指して、皆さんが住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

申請はお早めに！ - 12月15日まで受付 -

対象者 酒々井町に住民登録、外国人登録をしている方で町税の滞納がない方

対象工事 次の①から③のすべての条件を満たす工事

- ①金額が20万円以上の工事
- ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
- ③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事

補助金額 工事費の10パーセント（千円未満を切り捨て、限度額10万円）
雨水抑制施設（浸透トレンチや貯留浸透槽等）を設置する場合は2万円を追加します。

受付期限 12月15日（木）まで

問い合わせ まちづくり課 計画整備班

